

# ライフサポート：はた

## 幹事会での「学習会」のご報告 (皆さんの、ご参加をお待ちしています!)

N044 : 2017. 6. 30

四万十市中村大橋通 7 丁目 1-24  
連合高知西地協内 TEL:34-9191  
発行責任者：事務局 伊達幸雄

色々な組織やクラブに参加している方も多いと思いますが、何か面白い話や、イベントの広報などがあればお知らせ下さい。皆さんからの、投稿をお待ちしています。

< 5月10日(水) 10:00~ > 西地協会議室

講演：「幡多の交通の変遷」

講師：松廣屋 一博 さん

松廣屋さんは現在高退連幡多地域協議会の会長ですが、元県交通の運転手をなさっていた関係で、幡多の道路状況の移り変わりについて大変詳しく、昔の写真も沢山保管されていたので今回講演をして頂くことになりました。

まず、高知県下の乗り合い事業が大正2年頃からで、土佐の交通王と呼ばれた野村茂久馬が設立した「野村組自動車部」が高知県交通の前身であること。

「高知県交通株式会社」が、高知県の指令に基づき戦時中の昭和19年6月1日に同調する数社との統合により設立されたことなど、高知県交通の歴史を時系列に追いながら、その時々々の道路事情やバスの状況等について話して頂きました。



三原村のある場所での  
観光バス。

昭和5年頃のバス  
(定員10名程度)

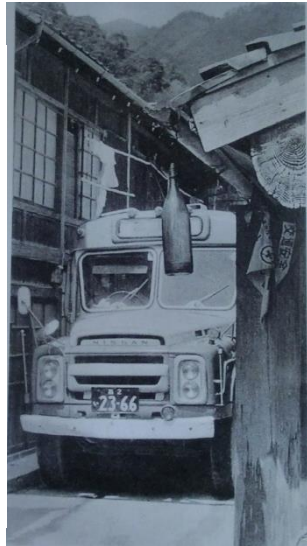


後ろのタイヤが煮え込んだのか？  
パンクなのか？チョッと変ですね。



橋と道路が狭いため曲がる  
ことが出来ず、乗客皆でテコ  
を使って直角に曲げています。

昭和35年頃  
安芸地方の道路のよう  
構有名な写真のよう  
です。  
結



戦時中から昭和35年頃まで活躍した木炭車です。  
エプロン姿が懐かしいですね。



(土佐清水市大浜～臼箸付近)  
昭和50年頃、観光客の増加に伴い大型バスの乗り入れ要請があり、道路状況の確認を行った時の写真。  
(運転技術は世界一?)

このように、高知県交通は「西南交通」など分社化もしながら、延々と高知県下の公共交通の要としての役割を担ってきましたが、ご存知のとおり平成26年に土佐電気鉄道・土佐電ドリームサービスと統合され新事業会社「とさでん交通株式会社」の設立となりました。



以上、笑ってしまうような懐かしい写真と共に、少し若き日の武勇伝を交えての内容で、今となっては月日の経つのが大変速いことを実感させられる講演でした。



講師：松廣屋さん

< 6月7日(水) 10:00~ > 西地協会議室  
講演: 「四万十市地域福祉計画」  
講師: 四万十市社会福祉協議会 山本事務局長



今回は、四万十市における社会福祉協議会の活動について講演をしていただきました。その他の市町村の社会福祉協議会については、それぞれ課題が違うので独自の計画を立てて活動しているとのこと。



そして、社会福祉協議会の呼称については、通称「社協」と呼んでいます。市の社会教育課も社教と呼ぶこともあるようなのでお間違えの無いようにとのこと。

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき各市町村に設置された社会福祉法人の民間団体で、運営資金については市などの補助金・受託金や介護保険等の収入ですが、協議会の会員の会費や寄付金、共同募金からの配分も重要な活動資金となっている。

#### < 事業内容 >

##### (1) 地域福祉の推進とボランティア活動の充実

- ・健康、福祉の地域推進
- ・配食サービス
- ・福祉大会等の開催
- ・ボランティア関連への支援
- ・防災福祉教育
- ・その他

##### (2) 総合的な相談・援助活動及び権利擁護の推進

- ・福祉サービス利用援助(日常生活自立支援)
- ・成年後見
- ・ふれあい相談センター
- ・生活福祉資金、小口生活資金貸付
- ・フードバンク、人材バンク
- ・その他



##### (3) 在宅福祉サービスの充実

- ・高齢者デイサービス
- ・訪問入浴
- ・介護認定調査
- ・障害者支援センター
- ・介護予防把握
- ・まちなかサロン運営
- ・その他

##### (4) 地域福祉活動計画の推進と組織の基盤整備

- ・地域福祉計画の策定推進
- ・役職員スキルアップ研修
- ・各受託施設運営
- ・福祉センターの運営管理
- ・各種協議会等の団体事務
- ・その他

など、事業内容については多岐にわたり、私たちの生活に直結した活動を行っています。

現在の会員は、普通会员(1,720口)団体会員(27口)で年間995,000円の会費収入があり、宅配サービス事業やボランティア団体への助成、障害者生きがい健康づくり事業、社会福祉大会等への運営に充てているが、多岐にわたる事業の中には赤字となってしまうものもある。しかし、地域の要望があれば対応せざるを得ない場合もあるとのこと、財政面では大変ご苦勞をなさっているようです。

出来るだけ多くの皆さんの会員加入をお願いします。

年会費	普通会员	500円
	団体会員	1,000円

#### ◎問合せ先

四万十市社会福祉協議会  
(☎0880-35-3011)



~~~~~お知らせ~~~~~

< 次回の幡多ライフの学習会 >

7月5日（水）10：00～西地協会議室

「消費者トラブルについて」

講師：幡多広域消費者センター 坂本圭一さん



< 幡多ライフサポートセンター研修会 >

7月19日（水）10：00～四万十市立中央公民館

「認知症の基礎知識と認知症予防のヒント」

講師：堀口直子（ほりぐち なおこ）さん

（プロフィール）

一般社団法人日本音楽レ・クリエーション指導協会 理事長

株式会社アリアミュージックオフィス 代表取締役

東京国際芸術協会会員／認知症高齢者研究所研究員／認知症予防音楽ケア体操指導員／介護予防指導員／ヘルパー2級一般社団法人

~~~~~

譲りたいもの・欲しい物コーナー

あなたやお知り合いの方で、捨てるのはもったいない物、逆に誰か譲ってくれる方はいないかな～という時はご一報下さい。（有償・無償、匿名＝自由）

※〈事務局で物品の保管は出来ませんのでご了承ください〉



連絡先：連合高知西地域協議会 事務局

TEL 0880-34-9191 FAX 0880-34-9192

E-mail : [nishi-chikyo@kochi.jtuc-rengo.jp](mailto:nishi-chikyo@kochi.jtuc-rengo.jp)

（提供物品情報）

品名	有償 無償	物品の状況	提供者
手動シャワー水栓 （半年使用）	無償		匿名

（希望物品情報）

品名	有償 無償	物品の状況	希望者
無し			